

遺跡等に係る計画の重要性と今後の方向性

'The Importance of Preservation Planning for the Ruins and Future Direction

宮前 保子 (国際花と緑の博覧会記念協会) MIYAMAE, Yasuko

(The Commemorative Foundation for the International Garden and Greenery Exposition, Osaka, Japan, 1990)

1. はじめに

遺跡等¹⁾に関する計画の重要性や意義ならびに今後の方向性に係る考察にあたって、まず、第一に計画とは社会にとってどのような意味を持っているのかをという観点から「計画論」に着目し、日本および欧米における計画の「構成要素」や「時間軸」について概括したうえで、計画策定上の視点と課題を抽出する。

次に、計画論的観点からみて、遺跡等に関わる計画課題について具体的な事例を踏まえて検討する。

最後に、これからの社会において、遺跡等の保存・保全に関わる計画の重要性や今後の方向性について考察する。

2. 計画論の展開

(1) 計画の要素

わが国の行政分野あるいは空間整備分野において科学的な指標を用いた「計画」策定が重要視されたのは、高度成長期以降であるとされる²⁾。

都市計画、農村計画、土木計画など国土や地域の空間に関わる分野では、一定の目標をもって計画を策定し、着実に計画事項を遂行するため、計画に盛り込まれるべき要素を確定することが求められた。

経済企画庁の計画官として国民所得増進計画や全国総合計画の作成あるいは港湾や都市計画における計画実施の監督等を経験した加納治郎が、計画とは何かを考察した「計画の科学」を著したのは昭和38年(1963)である。加納が計画について科学的アプローチを行ったのは、「計画の新たな時代が開かれた時期であるといえる。³⁾」

加納は同書のなかで特に計画策定を検討するうえで、「主体、対象(素材、環境)、目的、手段、構成(作成、実行)の5要素を区別することは、計画の原理を考えるときばかりでなく、計画の作成実施、あるいは批判に際しても多くの便宜を与えるであろう。⁴⁾」とし、計画の基本原則のひとつである5つの計画構成要素を提示している。加納が提示した計画の5つの構成要素は、現段階でも十分に有用な論説であるといえ、特に計画における

目標を実現する「手段」や計画を作成するだけでなく実行することが重要であるとする「構成」は示唆に富むものである。

一方、欧米の計画理論について、角松生史は、イギリスのニューキャッスル大学名誉教授であるパツィー・ヒーリーの著書である「協働的プランニング」を取り上げ、計画理論を紹介している。「第1章では、ヨーロッパ・アメリカにおける計画理論の系譜が、①マルクス主義的批判からケインズの需要喚起戦略を経て新自由主義的計画批判に至る経済計画の系譜(pp.10-17)、②技術者・建築家により担われ、理想の都市形態を求める物理的開発の系譜(pp.17-22)、③行政の専門性を高めて政治から分離し、合理的計画過程を求める政策分析の系譜(pp.22-27)、の3側面にわけて論じられる。⁵⁾」と、角松はパツィー・ヒーリーの著書で論じられている計画理論の系譜が、経済計画、物理的開発計画、政策分野の3つの側面があることを取り上げているが、さらに70年代から樹立されていくのが「討議的・コミュニケーション的・解釈的計画理論⁶⁾」であると計画理論における「合意形成」の重要性を指摘している。

さらに、「そこで計画は、(i) 政策の目的と戦略が明確に明示され、(ii) 行動プログラムと結びつき、(iii) 目的と結びついたアウトプット指標やアウトカム指標で評価される政策主導的(policy-driven) ガバナンススタイル」の中に位置づけられる(pp.215)。計画は知識から政策が導かれることを要求するが、文化相互のコミュニケーションを可能にするためには、さまざまな社会的世界・文化からのステークホルダー相互の「会話」が計画の中に含まれなければならない(pp.219)。⁷⁾」として、計画の構成要素としての「目的」、「戦略」、「行動プログラム」、「アウトプット指標・アウトカム指標」、「ステークホルダー相互の『会話』」をあげている。

加納と角松による2つの特徴的な論考から、「計画」における計画構成要素を十分に検討していくことの重要性と、社会や経済の動向に応じてその構成要素が変化していくものであること、特に近年は計画遂行のための指標やステークホルダー相互の合意形成が必要となること

が見えてくる。

(2) 遺跡等の保存・保全と時間

空間計画、行政計画の分野から遺跡等の保存・保全に関わる計画に絞り込んで計画を考える場合には、特に時間軸が重要になる。ケヴィン・リンチは、「時間の中の都市—内部の時間と外部の時間」のなかで、「環境保存が首尾一貫した主義として普及したのは、そう古いことではない。(中略)西ヨーロッパに関するかぎり、環境保存の理念は1500年ごろにはじめて出現した。それは初め建築遺跡に神秘的魅力を感じるところから出発し、さらには、まがいものの廃墟を建設するまでになった。十八世紀になると、過去の建造物に対する愛着が上流階級の間に流行するようになり、十九世紀には、それが中流階級の旅行者の常識的教養のひとつになった。また同じ十九世紀には、社会のために歴史的建造物を保存しようとする組織的運動がアメリカ合衆国に起こり、少し遅れてヨーロッパにも波及した。(中略)こうした保存の第一の理由は、国民の結束とプライドを強化すること⁸⁾にあった。と歴史的建造物の保存に関する社会の潮流の系譜について述べている。さらに、「保存を効果的に行うには、何のために過去が維持されているのかを知り、さらに誰のために過去が維持されているのかを知らなければならない。変化を経営し、現在と未来の目的のために過去の遺産を積極的に活用することは、神聖不可侵な過去に対する硬直した崇拜よりもはるかに好ましい。私たちは、過去を選択し、変化させ、現在の中で過去をつくり出していかなければならない。過去を選択することは、未来を促進することでもある。⁹⁾」と述べて、遺産の保存は現在という時間のなかで過去を選択している行為であって、このことは未来を促進することであると位置づけている。

一方、保全については「保全とは、予測の困難な長期的未来に思いをめぐらして、そのような未来において重要性を持つと思われる資源を現在の時点で維持することである。(中略)保全の対象を選択する際には、その資源が未来の世代にとっても重要な資源でありつづけようだという判断と、ほどよく使用していれば枯渇することはないだろうという判断が決定の基準になる。私たちには、遠い未来を正確に予測することや、現在の時点での保全の価値を算定することはできない。けれども、こうした基準が満たされていれば、それらの資源を保存するために私たちが大きな犠牲を払うことを正当化できるだろう。¹⁰⁾」と述べ、長期的な未来においても重要性を持つと思われる資源を現在の時点で保全するためには、一定の判断基準が必要になることを示している。つまり、

過去から現在さらには未来という時間の概念を踏まえつつ、遺跡等の保存や保全を進めていくためには、適切な価値判断の基準が必要であり、さらにはその判断結果に対する広範なコンセンサスが必要であることを指摘している。

(3) 計画策定上の視点と課題

計画論あるいは都市論などに関わる論説から明らかになることは、①計画策定の目的は時代と共に変化するものであり、これからの計画は討議的・コミュニケーション的・解釈的計画理論に基づくことが重要であること、②計画の構成要素は計画論の進展によって付加もしくは変化するものであること、③遺跡等に関わる計画は現時点での過去の資源に対する保存・保全に向けた価値基準に対する合意形成であること、の3点にまとめられることができる。

こうした計画論に関わる視点から現在の遺跡等に関わる計画を振り返るときに、①変わるものである遺跡等を今、どのようにとらえるか、②既往の遺跡等の保存、管理、整備、活用の計画構成要素に新たに追加すべき要素はないか、③遺跡等の価値、真正性をどのように判断するか、の3点が計画課題としてまとめられる。

3. 事例からみる計画課題

遺跡等の価値を将来にわたって維持することを目的として各種計画が策定されている。

文化財の分野では保存、管理、整備、活用に関わる計画等単体の遺跡等を対象とした計画のほか、近年は複数の文化財を関連文化財群として位置づけ、文化財相互の価値を関連づけながら保存、管理、整備、活用を進めていくことを目的とした構想策定も活発に行われている。

これらの遺跡等に関わる計画課題について、兵庫県篠山市歴史文化基本構想を事例として考察する。

(1) 遺跡等の特徴と篠山市歴史文化基本構想

篠山市は兵庫県の内陸部に位置し、京都との交流も盛んで、中世には東寺などの権力階層によって各種の荘園が経営されてきた。この中世荘園の土地利用を基盤として、近世には、「城下町」、「街道集落」、「農村集落」が有機的に関連しながら成立してきた都市である。

このため、篠山市には、春日神社能舞台などの社寺建築、茅葺民家などの集落を構成する建造物、八上城跡や篠山城跡などの中世から近世にかけての城跡、日本六古窯のひとつである丹波焼の登り窯などの重層的な時間軸を持つ数多くの遺跡等が残されている。

さらに、歴史的な町並みや集落を舞台に、祭礼行事、年中行事などの多くの無形の歴史的文化的資産もなお受

け継がれている（図1参照）。

篠山市はこれらの遺跡等を文化財指定、未指定を問わず、「歴史文化まちづくり資産」と位置付け、その保全と活用を目的とした歴史文化基本構想を平成23年度に策定した。

構想策定にあたっては、「多様な文化財の価値の顕在化を通じた遺跡等の適切な保存・活用」、「文化財を核とした地域の魅力の増進」、「市民・行政・専門家・企業等の連携協力による歴史文化まちづくりの推進」などの効果が期待された。



図1：篠山市の「歴史文化まちづくり資産」

出典：篠山市教育委員会（2011）：「篠山市歴史文化基本構想」

（2）計画課題と対応

篠山市歴史文化基本構想時に実施された市民アンケート調査¹¹⁾を例にとって計画課題とその対応について検討すると、以下の諸点が考察される。

アンケート調査の結果をみると、「歴史文化まちづくり資産」の保存活用に取り組む主体として、有形、無形を問わず、最も多いのが自治会で約64%、次に社寺や祠等を中心に「氏子・檀家・講」が約16%となっているが、「個人・所有者・関係者」はわずか約3.9%である。

このことから、市民は、遺跡等の保存や活用に取り組む主体は、当該遺跡等の所有者や自治体というよりも、コミュニティの構成員であると認識、実践していることがうかがえる（表1参照）。

さらに、市民は、歴史文化まちづくり資産の保全・活用にあたって、建造物を中心に「老朽化」への対応（約25%）、「修理・修繕費などの不足」（約24%）、「耐震性」の確保（約13%）を課題としてあげている他、後継者不足（約9%）をあげている（表2参照）。

一方、市民が「受け継いでいきたい歴史的文化的資産」の最も多いのが「社寺・祠等」（約34%）、次に「遺跡」（約17%）であり、「石造物」（約10%）、「名勝地」（約10%）と続く。さらに文化財未指定のものが全体の約90%を占めている（表3参照）。

前述した計画課題のうち、「変わるものである遺跡等を今、どのようにとらえるか」という視点から篠山市歴史文化基本構想策定に関わる市民アンケート調査結果をみると、遺跡等を当該地域の歴史や文化を示す「まちづくり資産」としてコミュニティ単位で捉えるとしても、表1で示したように保存活用の担い手がコミュニティの構成員であった場合には、人口減少や高齢化という社会状況の変化にどのように対応するか、あるいは対応する手段を持つか、という視点が計画構成上不可欠であることが推察される。

表1：歴史文化まちづくり資産保存活用の取組主体

保存・管理の取組主体		個人・所有者・関係者	氏子・檀家・講	近隣住民	自治会	老人会・婦人会等	小学校区	行政	保存会	その他	合計	
有形文化財	建造物	社寺・祠等	14	2	27	3	1				47	
		民家	3		1				2		6	
		その他建築物			2						2	
	美術	石造物		1	5						6	
		工芸品		1	4						5	
民俗文化財	有形民俗文化財	工芸品		1	1						1	
		古文書・歴史資料等				3					3	
	無形民俗文化財				2						2	
記念物	遺跡			7				2		5	14	
	名勝地			8	1						10	
	動物・植物・地質鉱物	1		5							6	
合計			4	16	2	65	4	1	2	2	6	102

出典：篠山市教育委員会（2011）：「篠山市歴史文化基本構想」

また、「一般的な計画構成要素に新たに追加すべき要素はないか」という計画課題からみると、表2に示したように遺跡等の価値を維持するための費用をどのように担保するか、という保全活用事業に係る経済的視点を計画に持ち込むことが重要であることが示唆される。

表2：歴史文化基本構想保存活用上の課題

保全・活用にあたっての課題		老朽化	耐震性	経費	技術的課題	後継者不足	所有者意識	盗難・災害	その他	合計		
				修理修繕費	日常管理費	その他費用						
有形文化財	建造物	民家	16	11	18	4	1	4	3	6	3	66
		社寺		1	2					1		4
		その他建造物						1				1
	美術	石造物	1		1							3
		工芸品		1				1				2
民俗文化財	工芸品										0	
	古文書・歴史資料等										0	
記念物	有形民俗文化財		5		1	1					1	8
	無形民俗文化財										1	1
	遺跡		1								1	1
記念物	名勝地			1		1		1	1			4
	動物・植物・地質鉱物	1			1	1						3
合計		24	12	23	7	4	4	8	2	6	4	94

出典：篠山市教育委員会（2011）：「篠山市歴史文化基本構想」

さらに、「遺跡等の価値、真正性をどのように判断するか」という計画課題に対しては、表3に示すように、文化財の未指定のものが多く、地域の歴史や文化を表象する資産はいまだ多くがその価値の真正性や評価が確定していないことが示唆される。このことから、計画策定後も継続して遺跡等の新たな発見に関わる調査研究の推進の必要性が示されているといえる。

表3：受け継いでいきたい歴史的文化的資産

受け継いでいきたい歴史的文化的資産			指定等	指定等以外	合計
有形文化財	建造物	社寺・祠等	2	85	87
		民家	1	14	15
		その他建築物	0	2	2
		石造物	1	25	26
	美術工芸品	工芸品等	7	11	18
		古文書・歴史資料等	2	6	8
無形文化財		0	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	1	6	7	
	無形民俗文化財	1	7	8	
	遺跡	6	38	44	
記念物	名勝地	0	26	26	
	動物・植物・地質鉱物	4	10	14	
	合計	25	230	255	

出典：篠山市教育委員会（2011）：「篠山市歴史文化基本構想」

4. 遺跡等に係る計画の重要性と今後の方向性

(1) 遺跡等に係る計画の重要性

遺跡等に係る計画の重要性を考える際、既往の指定文化財に関する計画の策定状況が参考となる。国指定文化財の保存管理計画等の策定状況に関してみると、国指定文化財のうち、記念物2,665件の約63%が保存管理計画「策定予定なし」と管理団体が回答しており¹²⁾、策定率は低い段階にある。こうした事態に鑑みると、当該遺跡等の価値を学術的、専門的に評価・考察したうえで、今という時間軸のなかで適切な計画構成要素を盛り込んだ計画策定の推進が、喫緊の取組むべき重要事項といえる。

こうした状況を踏まえ、遺跡等に関わる計画策定の主な重要性について下記の諸点をあげることができる。

第一に、遺跡等の保存と活用の間に軋轢が生じる事象や遺跡等の適切な管理を進めていくうえで課題が生じている事例が確認されており、各地で求められている諸課題解決に向けた計画策定の重要性である。

保存と活用の間の軋轢の例として兵庫県朝来市に位置する国指定史跡竹田城跡の来訪者数の急増問題があげられる。竹田城跡は、映画のロケ地やテレビ番組などで話題となり、来訪者数が平成21年には3.5万人であったものが平成23年は約10万人、平成24年は20万人強、平成25年は1月末までで45万人を超える結果となった。

この急激な利用者増によって、表土の露出による遺構や遺物の損傷などが危惧される結果となり、観覧料の徴収（平成25年10月より）、見学動線、見学のための滞留場所設備など、各種保存修理事業が進められている。

竹田城跡を例にとると、遺跡の活用による地域活性化と、脆弱な遺跡の保全、ならびに遺跡の価値を十分に鑑賞できる適正な利用者数の設定などについて、遺跡に関わる「保存と活用戦略」や「遺跡の再生・保全技術」が盛り込まれた保存・整備計画の策定が求められているといえる。さらにこうした保存・整備の各種事業を実施していくうえで、「保全・活用に関するアウトカム指標」の設定が計画構成要素として重要になる。さらに、遺跡等の劣化に対応するために「適正利用者数の算定」に基づく保存のための実行手段などを盛り込んだ計画策定が不可欠と考えられる。

第二に、遺跡という可視化できる「モノ」と保存、管理、整備、活用など関係者の様々な取組である「コト」が相乗効果を発揮して目的を達成するための計画の重要性である。

遺跡等の可視的な形態は時間と共に変化する。特に名勝や天然記念物は適切な管理を継続していてもその形態は変化していき、場合によってはその価値を維持することが困難である場合もみられる。このため、適切な「コト」を示唆する管理のありかたは重要な計画視点である。

特に、文化的景観では、「コト」ともいえる生業をはじめとした人々の営みが重要な構成要素であるため、景観を文化たらしめている人々の営みのもつ意味とこの営みをどのように持続させるかが重要である。そこで、「コト」としての「ステークホルダー相互の協働」が保存・活用のキーポイントになる。

滋賀県高島市針江地区の重要文化的景観を例にとると、「人と水との深いかかわりのなかで残されたカバタ¹³⁾、そのカバタに新しい命を吹き込み、新しく文化として再生させようとするうごきが始まろうとしています。そこには、大きな財産として次代に受け継いで行こうという地域の共同意識の深まりが感じられます。」¹⁴⁾と高島市広報でも文化的景観の保存に関わる意義のひとつとして、「地域の共同意識の深まり」が紹介されている。

高島市は針江・霜降の水辺景観保存計画を策定したうえで、重要文化的景観の「文化の再生」、「次代への継承」、「地域の協働」を着実に進めている。同計画では、集落や水田地帯等景観に関わる土地利用方針や行為規制方針を定めるとともに、行政と地域住民の役割をまとめ、運営及び管理体制について言及している。

このように、変わりゆく遺跡等の保全に向けては、地域の遺跡が住民や市民共通の「歴史的文化的地域資産」という概念を浸透させることが不可欠であり、「モノ」と「コト」が相互参照可能な計画策定が重要な位置を占めるといえる。

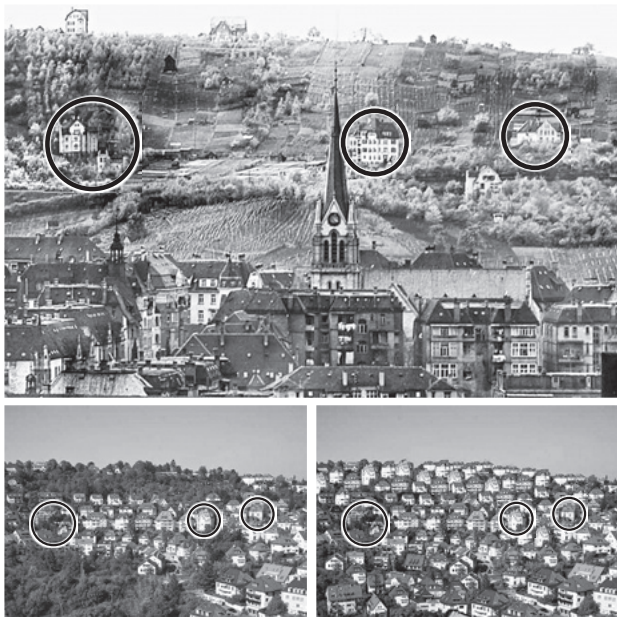
第三に都市・地域の計画と連動した遺跡等に係る計画の重要性である。

遺跡は都市や地域の経済活動や社会活動の影響を絶えず受けている。こうした都市や地域の活動と遺跡の保存・管理・整備・活用を調整するためにも、都市・地域計画等との連携が必要とされている。

第二次世界大戦で戦災を受けたシュツットガルト市は多くの歴史的建造物を失っている。このため、歴史的な建造物そのものの保存に加え、景観保存についても配慮することによって、その価値を維持している。

図2に示すように、シュツットガルト市の市街地を取り囲む丘陵部はワイン製造用のブドウ畑として利用され、ブドウ畑のなかに歴史的建造物が点在していたのが市の歴史的景観であった。この区域の市街地からの眺望景観を保全するため、土地利用の方向性をビジュアルに理解できる景観シミュレーション資料を作成している。

こうした資料に基づき、当該歴史的建造物の保全の重要性について、都市計画・地域計画、土地利用計画の観点から、市民にわかりやすく示して、景観保全の合意形成に努めている。



○は上記の歴史的建造物を示す
(左：宅地化コントロール事例、右：宅地化促進事例)

図2 保全対象の特定と、土地利用計画検討のための
景観シミュレーション検討結果

出典：シュツットガルト市：Rahmenplan Halbhöhenlagen 2007

シュツットガルト市の取り組みにみられるように、遺跡等の計画は、それを取り囲む都市計画、地域計画、土地利用計画、景観計画など関連する計画と相まってその実効性を高めることが重要であることが示唆される。

(2) 計画に係る今後の方向性

遺跡等の計画は、計画策定段階で対象とする遺跡の価値を評価・検討することもあって、明確な目的をもっているといえる。しかし、遺跡等の価値を維持するためには、単に遺跡等の保存を進めるだけでなく、その価値を多くの人々が享受できる場や機会を提供するなど幅広いマネジメントを進めることが重要であるといえる。

マネジメントの視点を加えた遺跡等の価値の維持という目的を実現するために、今後の計画策定における方向性と考えられる視点を下記の3点にまとめた。

第一の視点は、短期的計画目標を定め、その進捗状況を広く関係者が認識できるよう企図することである。遺跡等の価値の維持は長い時間をかけて次世代に継承していくものである。しかし、計画の実現が実感できなければ持続は困難である。このため、目的遂行のための短期的行動計画と長期的な視点からの持続的な戦略が必要になる。つまり、計画の進捗状況が可視化できる行動計画を実践しつつ、長期的な視点からみて遺跡等のマネジメントのための人材育成や資金調達の手法を計画に盛り込むことである。さらには阪神淡路大震災や東日本大震災など不可避の災害に対応できる防災的な取組も含め、目標を検証し、改善が可能となる計画とすることである。

第二の重要な視点は、「土地の広がり」に着目することである。遺跡等が立地する土地は、人々の営みのなかで育成されてきた土壌や水、植物、動物がその基盤を形づくっており、そうした基盤が遺跡等の価値と深く関わっている。静岡県三島市の国指定天然記念物・名勝である「楽寿園」の重要な構成要素である「小浜池」の水位は湧水で保たれている。楽寿園内を含む三島付近の湧水は、富士山東側の降雨量との関係が顕著で、冬期の富士山上部の積雪が多いと次の年の夏期に湧水量が多く、小浜池の水位も高くなる傾向があるが、昭和37年頃から小浜池の湧水量は減少し続けており、最近では池の水面がマイナスとなる日が多くなっている¹⁵⁾。



図3 楽寿園小浜池の水位が低下した景観

また、借景庭園を例にとると、当該庭園と離れて立地する構成要素をどのように保全するかという点も重要である。

こうした事例をみると、水系や生態系、景観の広がりを把握したうえで計画を策定するとともに、「土地の広がり」を総体として担保できる計画手法を念頭に置くことが今後の計画では不可欠であるといえる。

第三の視点は遺跡等の喪失に対する予防的措置としての計画である。社会経済状況の変化が激しい都市や地域においては、重要と評価される歴史的文化的価値を有する資源が多く市民の耳に届く前に喪失してしまう事態もままみられる。このため、それぞれの地域で価値ある資源を見落とすことなく継承すべき手法として、一定の広がりのある空間における歴史的文化的資源に対する市民や関係者の意識を深め、取り組むべき方向性を示した計画が策定されることが期待される。

前述したように、遺跡等は過去の遺物ではなく、「変化を経営し、現在と未来の目的のために過去の遺産を積極的に活用する¹⁶⁾」ものである。未来へつなぐための有効な計画づくりが展開していくことが期待される。

【註および文献】

- 1) 「遺跡等」とはここでは、記念物、文化的景観、建造物、踊りや祭りなどの無形資産を含め、空間に関わる歴史的文化的資産を指すものとする。
- 2) 石田頼房 (1993) : 「都市農村計画における計画の概念と計画論的研究」: 総合都市研究 第50号 p 22~23、においては「1970年代末頃から、都市計画研究者による都市計画史研究が増え、学会における発表論文も増え、さらに、都市計画史の講義がいくつかの大学で行なわれるようになると、次第に都市計画史研究を都市計画学の体系の中にどう位置づけるかということが問題として意識され始める。」として1970年代が計画論を考えるうえでのターニングポイントとしている。
- 3) 鈴木 浩 (2009) : 「『地域計画論』の射程」福島大学研究年報 第5号 p 2
- 4) 加納治郎 (1963) : 「計画の科学」経済往来社 p 226
- 5) 角松生史 (2012) : 「世界の公私協働—制度と理論」(岡村・人見編著) : 「協働的プランニング」の社会的構成」: 日本評論社 p 44
- 6) 同上書 p 45
- 7) 同上書 p 53
- 8) 東京大学大谷幸夫研究室訳 (2010) : 「時間の中の都市—内部の時間と外部の時間— ケヴィン・リンチ」 p 48~49: 鹿島出版会
- 9) 同上書 p 88~89
- 10) 同上書 p 137~138
- 11) 文化財指定、未指定を問わず、地域の歴史文化まちづくり資産をリストアップすると共に、これらの資産の保存活用の実態を把握するための調査。市内全自治会264会長に対して郵送配布、郵送回収によるアンケート調査を実施したアンケート調査。

ト調査。有効票119通(回収率45.1%)。

- 12) 文化庁記念物課 (2014) : 「史跡、名勝、天然記念物及び重要な文化的景観の保存・活用に関する調査」で全国の自治体を対象に実施したアンケート調査結果。
- 13) 高島市針江地区では集落の中を湧水で満ちた水路が巡り、人々は水路やその水を生活用水に利用するシステムを「カバタ(川端)」と呼び昔から大切に利用してきた。
- 14) 高島市役所発行「広報たかしま」平成22年10月号
- 15) 三島市資料
- 16) 前掲の註8)

Abstract: In this paper, the author first extracts the perspectives and issues to be addressed in designing a plan, focusing on planning theory. The paper then discusses issues concerning planning for the preservation of archaeological sites, citing specific examples from the perspective of planning theory. Finally, based on the aforementioned discussions, the author considers the importance of formulating plans with regard to conserving, preserving and making effective use of archaeological sites, and examines directions to be taken in the future.

As a result, first the author confirms the importance of plans for resolving conflicts between preservation and utilization of archaeological sites, and then concludes with the importance of developing plans regarding cultural landscapes, in order to promote among local residents and citizens the common concept of historical and cultural regional assets. In the future, it is hoped that planning efforts will be advanced in order to formulate (1) plans under which short-term targets are established and progress toward achieving these targets can be recognized by a wide variety of stakeholders, (2) plans focusing on the expanse of land surrounding archaeological sites, and (3) plans for taking measures to prevent the loss of these sites.